

豊島区立朋有小学校・西巣鴨中学校校舎一体型小中連携校
および総合体育場の整備等を考える会運営等支援業務請負

プロポーザル実施要項

令和7年1月

豊島区

目 次

■ プロポーザル実施要項	1
■ 参加表明書等・ヒアリング審査提案書等作成要領	7

巻末資料

- ・ 提出図書様式集（様式 1～8）

豊島区立朋有小学校・西巣鴨中学校校舎一体型小中連携校および総合体育場の 整備等を考える会運営等支援業務請負 プロポーザル実施要項

1. 目的

本実施要項は、朋有小学校・西巣鴨中学校校舎一体型小中連携校および総合体育場（以下「複合施設」という。）の整備等を考える会の会議運営等支援を委託するにあたり、公募型プロポーザルにより事業者を選定する手続きについて必要な事項を定めるものである。

<複合施設の整備計画>

現総合体育場側に朋有小学校・西巣鴨中学校校舎一体型小中連携校および屋内スポーツ施設（テニスコート、卓球場、弓道場、アーチェリー場、事務室等）を整備する。その後、現朋有小学校側に野球場を整備する。



<考える会>

豊島区立朋有小学校・西巣鴨中学校校舎一体型小中連携校および総合体育場（以下「複合施設」という。）の整備に係る基本構想・基本計画策定にあたっては、保護者の方やスポーツ施設利用者、地域住民等と協働して施設づくりを行うために、PTA、地域の町会および豊島区スポーツ協会等の利用団体等で構成する考える会（以下「考える会」という。）を開催する。

考える会は、検討内容に応じて分科会を設置することとし、朋有小学校・西巣鴨中学校に関する検討事項においては、地域の町会やPTA等で構成する部会（以下「小中学校施設検討部会」という。）で、スポーツ施設に関する検討事項は豊島区スポーツ協会等の利用団体で構成する部会（以下「スポーツ施設検討部会」という。）で検討する。そして、複合施設全体に関わることは、小中学校施設検討部会とスポーツ施設検討部会の両部会で構成される全体会（以下「全体会」という。）で検討する。

<事業全体スケジュール>

施設名	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17	R18
朋有小・西巢鴨中 連携校	考える会	基本・実施設計				改築工事（連携校）				新校舎		
総合体育場					解体 体育場					校舎 解体	整備	開設

2. 業務の概要

- (1) 業務名 : 豊島区立朋有小学校・西巢鴨中学校校舎一体型小中連携校および総合体育場の整備等を考える会運営等支援業務請負
- (2) 業務内容 : 豊島区立朋有小学校・西巢鴨中学校校舎一体型小中連携校および総合体育場の整備等を考える会の運営等支援ならびに基本構想・基本計画案の策定支援等
※詳細は別添仕様書案のとおり
- (3) 履行期間 : 令和7年4月から令和8年3月末（予定）
- (4) 予定委託金額（税込） : 4,100万円以内
- (5) 事務局 : 〒171-8422 東京都豊島区南池袋二丁目45番1号
豊島区教育委員会事務局 教育部 学校施設課 学校改築推進グループ
TEL : 03-4566-2789（直通） FAX : 03-3980-7200
メールアドレス : A0029257@city.toshima.lg.jp

3. 応募資格

プロポーザルの応募資格は、参加表明書提出日現在において以下の要件をいずれも満たす者（共同企業体は不可）とする。なお、契約締結までの間に応募資格を有しなくなった場合、その時点で失格とする。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項の規定に該当しないこと。
- (2) 豊島区競争入札参加停止及び指名停止等措置要綱（平成20年8月1日総務部長決定）による指名停止措置を受けていないこと。
- (3) 豊島区暴力団等排除措置要綱（平成21年3月6日総務部長決定）による入札参加除外措置を受けていないこと。
- (4) 経営不振の状態（会社更生法（平成14年法律第154号）第17条第1項に基づき更生手続開始の申立てをしたとき、手形又は小切手が不渡りになったとき等。ただし、豊島区が経営不振の状態を脱したと認めた場合は除く。）にない者であること。
- (5) 一級建築士が在籍していること。
- (6) 提出された書類の記載事項が虚偽でないこと。
- (7) 本プロポーザルに関して、他の応募者の協力者（協力事務所）等になっていないこと。また、応募者に所属する者が、自ら応募者または他の応募者の協力者等になっていないこと。

※協力者（＝協力事務所）とは、考える会運営等支援業務を実施する上で、応募者が業務の一部を再委託する事業者等である。

(8) 平成 26 年 4 月以降に以下のいずれかの業務実績があること。

①小中学校の基本構想・基本計画策定支援業務(※1)または設計業務

②スポーツ施設(公共施設)の基本構想・基本計画策定支援業務または設計業務

なお、プロポーザル応募者が、契約締結までの間に応募資格を有しなくなった場合は、その時点で失格とする。

※1「基本構想・基本計画策定支援業務」とは、施設の整備にあたり施設の在り方やコンセプトなどを検討する地域住民や施設関係者等で構成される会議体の運営支援をし、その会議体の意見を踏まえて、施設整備の基本方針を示す資料の策定支援を行うこと。

なお、千川中学校、池袋第一小学校、巣鴨北中学校、池袋第三小学校、池袋本町小中連携校の基本構想・基本計画および提言書ならびに旧十中跡地等活用基本計画(千早スポーツフィールド)を参考資料として公表する。

4. スケジュール

本業務のスケジュール(予定)は以下のとおりとする。

令和7年1月15日(水)～1月16日(木)	参加表明書等に関する質問受付期間
令和7年1月22日(水)	参加表明書等に関する質問回答 (ホームページに掲載)
令和7年2月6日(木)～2月7日(金)	参加表明書等の提出期間
令和7年2月中旬～下旬	第一次審査結果通知送付
令和7年2月26日(水)～2月27日(木)	ヒアリング審査提案書等に関する質問受付期間
令和7年3月6日(木)	ヒアリング審査提案書等に関する質問回答
令和7年3月12日(水)～3月13日(木)	ヒアリング審査提案書等の提出期間
令和7年3月中旬～3月下旬	第二次審査(ヒアリング審査)
令和7年3月下旬	審査結果通知送付
令和7年3月下旬	審査結果公表(ホームページに掲載)
令和7年4月上旬	契約締結

5. 審査方法及び評価項目

本プロポーザルは、公募型プロポーザルとする。審査は二段階審査方式で実施し、豊島区立朋有小学校・西巣鴨中学校校舎一体型小中連携校および総合体育場の整備等を考える会運営等支援業務請負プロポーザル選定委員会設置要綱(令和6年12月19日教育部長決定)に規定する選定委員会が審査し、選定する。

(1) 第一次審査

参加表明書等(様式1～4)に基づき審査を行う。

主な評価項目

担当チームの能力、業務に対する姿勢

・基本計画・基本構想における管理主任者(※2)、管理副主任者(※3)としての経験、同

種・類似業務実績

- ・資格、繁忙度
- ・参加表明書の記述による本業務に対する姿勢等
- ・参加表明書の記述による企画提案力、課題発見力

※2「管理主任者」とは、契約の履行に関し、基本構想・基本計画策定支援業務の技術上の管理や統括を行い、本契約により生じる権利義務の譲渡や本契約の解除に係る権限を除き一切の権限を行使することができる者で、請負者が定めたものである。なお、本業務に関する打ち合わせ等の実際の参加者とする。

※3「管理副主任者」とは、管理主任者の補佐を行う者で、請負者が定めたものである。なお、本業務に関する打ち合わせ等の実際の参加者とする。

第一次審査通過者の選定方法

- ①参加表明書等のうち、様式2-1、2-2について、事務局が所定の基準に基づき採点を行う。
- ②書類審査提案書（様式4）について、選定委員会が所定の基準に基づき採点を行う。
- ③①及び②の採点結果の合計点を事務局が集計し、得点が高い上位4者程度を第一次審査通過者とする。なお、同得点があった場合、②で算出した得点が高い者を上位者とする。

（2）第二次審査

ヒアリング審査提案書等（様式5～7-2）に基づく審査及び業務を担当する者に記載のある者のヒアリング審査を実施し、業務受託候補者及び次席者を選定する。

主な評価項目

担当チームの能力

- ・提案の的確性、独創性、実現性及び説明能力等
- ・合意形成力、調整力、課題発見力等

6. ヒアリングの実施

ヒアリングは、業務を担当する者（様式2に記載のある者）によるヒアリング審査提案書等の説明と併せて実施する。ヒアリング審査の日時、場所及び留意事項等は、審査書類の提出後に別途通知する。

7. 手続き等

（1）参加表明書等及びヒアリング審査提案書等の作成について

参加表明書等及びヒアリング審査提案書等については、P.8～「参加表明書等作成要領」およびP11～「ヒアリング審査提案書等作成要領」に基づき作成すること。

（2）審査書類の提出

- ・提出場所：事務局（豊島区教育委員会事務局 教育部 学校施設課 学校改築推進グループ）
- ・提出期間
【参加表明書等】令和7年2月6日（木）～令和7年2月7日（金）
【ヒアリング審査提案書】令和7年3月12日（水）～令和7年3月13日（木）
- ・受付時間：9時～17時

- ・提出方法：持参または郵送（配達証明付書留郵便に限る）

（３）質問の受付

- ・受付方法：電子メールでのみ受け付ける（書式は様式８の「質問票」を使用し、メールに添付すること）。

※件名は「【会社名】考える会プロポーザルに関する質問」とすること。

- ・受付アドレス：A0029257@city.toshima.lg.jp

（豊島区教育委員会事務局 教育部 学校施設課）

- ・受付期間：【参加表明書等に関する質問】

令和７年１月１５日（水）～令和７年１月１６日（木）１７時まで

【ヒアリング審査提案書等に関する質問】

令和７年２月２６日（水）～令和７年２月２７日（木）１７時まで

※電子メール受け取り後、事務局より送信元へ確認メールを送付する。受付期間の翌日９時までに確認メールが届かなかった場合、事務局に電話で確認すること。

- ・回答予定日：【参加表明書等に関する質問】令和７年１月２２日（水）まで

【ヒアリング審査提案書等に関する質問】令和７年３月６日（木）まで

※下記豊島区ホームページにおいて回答する。

<https://www.city.toshima.lg.jp/356/2412170942.html>

（４）審査結果通知

- ・第一次審査：令和７年２月中旬から下旬ごろに、審査書類を提出した全社に、書面により通知（郵送）する。
- ・第二次審査：令和７年３月下旬ごろに、ヒアリング審査を実施した全社に、書面により通知（郵送）する。

８．非選定理由に関する事項

- （１）審査において選定されなかった者は、審査結果に関する書面が所管部長から通知された日の翌日から起算して７日（休日を除く）以内に、書面（豊島区プロポーザル方式実施取扱要綱第１９条第５項に定める第１１号様式）により所管部長に対して説明を求めることができる。
- （２）所管部長は、上記（１）に基づき説明を求められたときは、説明を求めることができる最終日の翌日から起算して１０日（休日を除く）以内に、書面により回答する。
- （３）説明請求書の受付場所
事務局（豊島区教育委員会事務局 学校施設課 学校改築推進グループ）

９．契約の締結

審査において選定された業務受託候補者との協議が整った場合、契約を締結する。なお、協議が不調となった場合は次席者を交渉権者とする。

また、本プロポーザルは、令和７年度予算が成立した後、速やかに業務を開始できるようにするための準備行為である。そのため予算が成立しなかった場合は、契約を行うことができないことに留意すること。

10. その他

(1) 実施要項・仕様書案・関連情報及び参考資料の公開

記載の事務局及び下記豊島区ホームページに掲載。

<https://www.city.toshima.lg.jp/356/2412170942.html>

- ・豊島区立朋有小学校・西巣鴨中学校校舎一体型連携校および総合体育場の整備等を考える会運営等支援業務請負 仕様書案
- ・豊島区立朋有小学校・西巣鴨中学校校舎一体型連携校および総合体育場の整備等を考える会運営等支援業務請負 実施要項
- ・【参考資料】これまでの学校改築基本構想・基本計画（千川中学校、池袋第一小学校、巣鴨北中学校、池袋第三小学校、池袋本町小中連携校）
- ・【参考資料】旧十中跡地活用等基本計画（千早スポーツフィールド）

(2) 無効となる参加表明書等またはヒアリング審査提案書等

参加表明書等またはヒアリング審査提案書等が次の条件の一つに該当する場合には無効となることがある。なお、無効となったときは、その時点でプロポーザルの参加資格を失う。

- ①提出方法、提出場所及び提出期限に適合しないもの。
- ②作成要領で指定する作成様式及び記載上の留意事項に示された条件に適合しないもの。
- ③記載すべき事項の全部または一部が記載されていないもの。
- ④記載すべき事項以外の内容が記載されているもの。
- ⑤許容された表現方法以外の表現方法が用いられているもの。
- ⑥虚偽の内容が記載されているもの。
- ⑦審査結果に影響を与える工作等、不正な行為が行われたもの。
- ⑧その他、選定委員会が不適格と認めるもの。

(3) 提出に伴う費用

参加表明書等及びヒアリング審査提案書等の作成・提出及びヒアリング等に係る費用の全ては、提出者の負担とする。

- (4) 提出期限以降における参加表明書等及びヒアリング審査提案書等の差替え及び再提出は原則認めない。
- (5) 参加表明書等に記載した配置予定の従事者は、死亡・退職・病気休業等、特別な場合を除き、プロポーザル期間中及び受注後においても変更することができない（技術者間における担当変更も含む）。
- (6) 参加表明書等に記載した協力事務所の変更は、プロポーザル期間中及び受注後においても認めない。
- (7) 業務受託候補者として選定された者は公表することがある。
- (8) 提出された書類は、選定を行う作業に必要な範囲において、複製することがある。
- (9) 提出された参加表明書等及びヒアリング審査提案書等の返却はしない。なお、提出された参加表明書等及びヒアリング審査提案書等は、選定以外の目的で提出者に無断で使用しない。
- (10) 提出されたヒアリング審査提案書等に係る著作権は、元来第三者に帰属するものを除き、それぞれの提出者に帰属するものとする。なお、ヒアリング審査提案書等の中で第三者の著作物を

使用する場合は、著作権法に認められた場合を除き、第三者の承諾を得ること。第三者の著作物の使用に関する責は、使用した提出者に帰するものとする。

- (11) 参加表明書等及びヒアリング審査提案書等に虚偽の記載をした場合、参加表明書等及びヒアリング審査提案書等を無効にするとともに、虚偽の記載をした提出者に対して指名停止の措置を行うことがある。
- (12) 豊島区は本業務において提出されたヒアリング審査提案書等の内容に拘束されない。
- (13) 電子メール等の通信事故については、豊島区はいかなる責任も負わない。
- (14) この要項に定めるもののほか、必要な事項については選定委員会が別に定める。

参加表明書等作成要領

1. 提出図書一覧

提出期間：令和 7 年 2 月 6 日（木）～令和 7 年 2 月 7 日（金）17 時まで

	様式	提出部数
参加表明書（提出表） 1 部を正本とし、押印すること	様式 1（A4 タテ）	提出者名有り：5 部
		提出者名無し：1 部
会社、管理主任者および管理副主任者の業務実績等	様式 2-1、2-2 （A4 タテ）	各 5 部
業務実績が確認できる資料	様式自由	1 部（各実績ごとに）
協力事務所の名称等	様式 3（A4 タテ）	5 部
書類審査提案書	様式 4（A3 ヨコ）	15 部

2. 業務実施上の条件

- （1）管理主任者または管理副主任者は、提出者の組織に属していること。
- （2）管理主任者または管理副主任者はそれぞれ 1 名であること。
- （3）管理主任者は、平成 26 年 4 月以降に同種または類似業務に携わった実績があること。
（詳細は下記 3.（4）を参照）。
- （4）主たる業務を再委託しないこと。
- （5）業務の一部を再委託する場合には、再委託先の協力事務所に豊島区の競争入札参加資格者である場合、指名停止を受けている期間中でないこと。

3. 書類作成時の注意事項

- （1）参加表明書等は、別添の様式に基づき作成する。
- （2）用紙の大きさは A4 判タテとする。ただし、様式 4 のみ A3 判ヨコとする。（いずれも片面印刷）
- （3）様式 1～4 を表の順番でまとめ、左上 1 か所をホチキスで留める。
 ※提出者名有りの 5 部のうち 1 部を正本とし、押印すること。提出者名無しの 1 部はホチキス留めをせず、様式 2～4 の添付は不要とする。
 ※様式 4 はホチキス留めをせず、クリアファイルにまとめて提出する。
 ※背表紙及びファイル等を付加したものは不可とする。
 ※業務実績が確認できる資料については、ホチキス止めをせず、クリアファイルにまとめて提出する。
- （4）様式 2 に記載する同種及び類似業務は平成 26 年 4 月以降に携わった以下の業務とする。
 - ①同種業務とは、小中連携校（※ 4）または、スポーツ施設（※ 5）（野外スポーツ施設を含む複層階の屋内スポーツ施設に限る）の建設のうち、業務履行中または業務完了した施設の基本構想・基本計画策定支援業務または設計業務とする。
 - ②類似業務とは、小中学校またはスポーツ施設（野外スポーツ施設を含む複層階の屋内スポーツ施設を除く）の建設のうち、業務履行中または業務完了した施設の基本構想・基本計画策定支援業務または設計業務とする。

③同種または類似業務が記入最大件数（基本構想・基本計画策定支援業務と設計業務、それぞれ 3 件）に満たない場合、残りは空欄とする。

※4 本要項における「小中連携校」とは、同一敷地内の同一建物の中で、小学校と中学校のそれぞれの施設が共存しているものをいう。（学校教育法に規定する小中一貫校および義務教育学校を含む）

※5 本要項における「スポーツ施設」とは、一般の利用に供する目的で、国・地方公共団体が設置するスポーツ施設をいう。

（5）印刷はカラーとしてもよい。

4. 参加表明書等の提出

（1）参加表明書等の提出は以下による。

①提出部数：1. 提出図書一覧の表による。

②提出場所：〒171-8422 東京都豊島区南池袋二丁目45番1号

豊島区教育委員会事務局 教育部 学校施設課 学校改築推進グループ

TEL：03-4566-2789（直通） FAX：03-3980-7200

③提出期限：令和7年2月6日（木）～令和7年2月7日（金）17時必着

④提出方法：持参または郵送（配達証明付書留郵便に限る。）

（2）その他

①要求した内容以外の書類、図面等は受理しない。

②提出図書は返却しない。

③参加表明書等は日本語で記述すること。

5. 各様式の記載内容等

（1）**様式1**（参加表明書提出表）

枠内に提出者等について記載したものを5部、一切記載しないものを1部提出する。提出者等について記載したもののうち、1部を正本とし、押印すること。

（2）**様式2-1、2-2**（会社および管理主任者・管理副主任者の業務実績等）

<様式2-1>

①業務実績の件数は、基本構想・基本計画業務および設計業務それぞれ3件以内とする。

②同種または類似業務の実績の記載にあたっては、同種業務の実績を優先的に記載し、次に施設規模の大きい実績を優先的に記載する。

③種別、受注形態については、該当するものに○をつける。共同企業体の場合は、（ ）内に他の構成員を記載する。協力の場合は（ ）内に元請事務所名を記載する。

④業務実績について、契約書の写し等の実績が確認できる資料も添付すること。

<様式2-2>

①管理主任者および管理副主任者の氏名、フリガナを記載する。

②所属・役職の欄には会社名は記載しない。

③業務実績の件数は、基本構想・基本計画業務3件以内とする。

④同種または類似業務の実績の記載にあたっては、同種業務の実績を優先的に記載し、次に施

設規模の大きい実績を優先的に記載する。

⑤種別、受注形態については、該当するものに○をつける。共同企業体の場合は、（ ）内に他の構成員を記載する。協力の場合は（ ）内に元請事務所名を記載する。

⑦立場の欄には、管理主任者、管理副主任者、その他のいずれかを記載する。

⑧業務実績について、契約書の写し等の実績が確認できる資料も添付すること。

(4) **様式 3** (協力事務所の名称等)

業務の一部を再委託する場合には、協力事務所の名称、再委託する理由及び内容等を様式 3 に従い記載する

(5) **様式 4** (書類審査提案書)

- ・業務の実施方針、人員体制、チームの特徴、特に重視する業務上の配慮事項について、本件が多主体の意見集約が必要であることに注目し、簡潔に記述すること。
- ・小中学校およびスポーツ施設について、それぞれどのような役割やあり方が重要だと考えるか、過去実績やこれまでの知見などをもとに記述すること。
- ・仕様書案の内容を踏まえたうえで、整備予定地の条件から生じる課題について記述すること。

(留意点)

書類審査提案書の作成にあたっては、視覚的表現は、概念を表す程度のイラスト・図・表に留め、今回建物の完成形（全体・部分）が具体的に想像される表現を用いてはならない。また、提出者（協力事務所を含む。）を特定することができる内容の記述（具体的な社名、過去の作品の写真・模型写真等）を記載してはならない。

ヒアリング審査提案書等作成要領

1. ヒアリング審査提案書等作成上の留意事項

本プロポーザルは、考える会運営等支援業務における具体的な取組方法について提案を求めるものであり、当該業務の具体的な内容や成果品の一部（図面、模型写真、透視図等）の作成や提出を求めるものではない。具体的な業務は、契約締結後にヒアリング審査提案書に記載された具体的な取組方法を反映しつつ、発注者が提示する資料に基づき、協議のうえ開始することとする。

本要領において記載した事項以外の内容を含むヒアリング審査提案書等については、提案を無効とする場合があるので注意すること。

2. 提出図書一覧

提出期間：令和7年3月12日（水）～令和7年3月13日（木）17時まで

	様式	提出部数
ヒアリング審査提案書（提出表）	様式5（A4タテ）	提出者名有り：1部（押印）
ヒアリング審査提案書（表紙）	様式6（A3ヨコ）	提出者名有り：5部 （1部を正本とし、押印すること）
		提出者名無し：15部
課題に対する提案	様式7-1、7-2 （A3ヨコ）	20部（各課題ごとに）
本業務見積書	様式自由	1部（記名・押印）

3. 書類作成時の注意事項

- （1）ヒアリング審査提案書等は、別添の様式に基づき作成する。
- （2）用紙は片面印刷とする。
- （3）印刷はカラーとしてもよい。
- （4）様式6、7-1、7-2の順番でまとめ、左上1か所をホチキスで留め、様式5（押印すること）を添えて提出する。なお、背表紙ならびにファイル等を付加したものは不可とする。

4. 審査書類等の提出

- （1）ヒアリング審査提案書等の提出は以下による。

①提出部数：上記2. 提出図書一覧の表による。

②提出場所：〒171-8422 東京都豊島区南池袋二丁目45番1号

豊島区教育委員会事務局 教育部 学校施設課 学校改築推進グループ

TEL：03-4566-2789（直通） FAX：03-3980-7200

③提出期限：令和7年3月12日（水）～令和7年3月13日（木）17時必着

④提出方法：持参または郵送（配達証明付書留郵便に限る。）

（２）その他

①要求した内容以外の書類、図面等は受理しない。

②提出図書は返却しない。

③ヒアリング審査提案書は日本語で記述すること。

５．各様式の記載内容等

（１）様式 5（ヒアリング審査提案書提出表）

提出者等について記載し、押印すること。

（２）様式 6（ヒアリング審査提案書表紙）

ヒアリング審査提案書表紙の枠内に提出者等について記載したものを 5 部、一切記載しないものを 15 部提出する。

（３）様式 7-1、7-2（課題に対する提案）

以下の課題に対する提案を記載する。

<課題>

『朋有小学校・西巣鴨中学校校舎一体型連携校および総合体育場の整備等を考える会運営等支援業務請負』仕様書案を踏まえ、以下Ⅰ・Ⅱについて提案すること。

Ⅰ．考える会の運営支援について

複合施設の整備等に向けた考える会の運営支援において、何に重点をおいて取り組み、それをどのように実現していくか具体的に提案すること。提案にあたっては、本業務の実施方針や本施設における小中学校およびスポーツ施設の役割やあり方を踏まえて提案すること。

Ⅱ．学校施設とスポーツ施設を一体的に整備することに対する課題と解決策について

複合施設の整備予定である敷地は、大半が第一種住居地域である。このことを踏まえ、まちづくりの観点から学校施設とスポーツ施設の一体整備における課題に触れ、その解決のための工夫について簡潔に提案すること。

※課題に対する提案は、1 つの課題に対して 1 枚、合計 2 枚の用紙に収めること（余白が生じてよい）。

※視覚的表現については、課題ごとに指定された表現以外を用いないこと。

※提出者（協力事務所を含む。）を特定することができる内容の記述（具体的な会社名、過去の作品の写真・模型写真等）を記載してはならない。

（４）必要に応じ、ヒアリング時等に業務実績の具体的内容を確認することがある。

（５）受託候補者として選定された者に、各様式の記載内容を確認できる書類の提出を求めることがある。

6. ヒアリング審査提案書の評価基準

ヒアリング審査提案書の評価項目及び判断基準は以下のとおりである。

評価対象	課題	評価項目	判断基準
課題Ⅰ	考える会の運営支援について	・提案力 ・独創性 ・表現力 ・チーム力 ・調整力 ・合意形成力	・本業務遂行において、何を重要と考えるか、その達成のための提案が分かりやすく、独創的であるか。 ・豊島区における小中学校およびスポーツ施設の役割やあり方を把握しているか。
課題Ⅱ	学校施設とスポーツ施設を一体的に整備することに対する課題と解決策について	・提案力 ・独創性 ・企画力 ・表現力 ・課題解決力	・学校施設とスポーツ施設の一体整備における課題について、明確に言及されているか。 ・課題に対する解決策が分かりやすく、魅力的なものか。

7. ヒアリング

ヒアリング審査提案書の説明とあわせて実施する。ヒアリングの日時、場所及び留意事項等は、審査書類提出後に別途通知する。

参加表明書

(業務名) 朋有小学校・西巢鴨中学校校舎一体型小中連携校および総合体育場の整備等を
考える会運営等支援業務請負

上記業務のプロポーザルに関して参加を希望しますので、関係資料を添えて参加
表明書を提出します。

令和 年 月 日

豊島区長 高際 みゆき 様

(提出者) 〒

住所

電話番号

会社名

代表者

役職名

氏名

印

担当者

氏名

T E L

F A X

E メール

※記入不要

整理番号

会社の業務実績等

【基本構想・基本計画業務】平成 26 年 4 月以降の同種または類似業務				
業務名 (発注者名称)	受注形態	種別	施設の概要	
			構造・規模・ 延床面積	完成年月
	単独・共同体・協力 ()	同種 類似	m ²	年 月
	単独・共同体・協力 ()	同種 類似	m ²	年 月
	単独・共同体・協力 ()	同種 類似	m ²	年 月
【設計業務】平成 26 年 4 月以降の同種または類似業務				
業務名 (発注者名称)	受注形態	種別	施設の概要	
			構造・規模・ 延床面積	完成年月
	単独・共同体・協力 ()	同種 類似	m ²	年 月
	単独・共同体・協力 ()	同種 類似	m ²	年 月
	単独・共同体・協力 ()	同種 類似	m ²	年 月

管理主任者の業務実績等

(令和 7 年 3 月 31 日現在)

氏 名		フリガナ			
生年月日	年 月 日 (才)				
所属・役職					
【基本構想・基本計画業務】平成 26 年 4 月以降の同種または類似業務					
業務名 (発注者名称)	受注形態	種別	立場	施設の概要	
				構造・規模・延 床面積	完成年月
	単独・共同体・協力 ()	同種 類似	として従事	m ²	年 月
	単独・共同体・協力 ()	同種 類似	として従事	m ²	年 月
	単独・共同体・協力 ()	同種 類似	として従事	m ²	年 月

管理副主任者の業務実績等

(令和 7 年 3 月 31 日現在)

氏 名		フリガナ			
生年月日	年 月 日 (才)				
所属・役職					
【基本構想・基本計画業務】平成 26 年 4 月以降の同種または類似業務					
業務名 (発注者名称)	受注形態	種別	立場	施設の概要	
				構造・規模・延 床面積	完成年月
	単独・共同体・協力 ()	同種 類似	として従事	m ²	年 月
	単独・共同体・協力 ()	同種 類似	として従事	m ²	年 月
	単独・共同体・協力 ()	同種 類似	として従事	m ²	年 月

協力事務所の名称等

様式 3

事務所名		代表者氏名	
所在地			
協力を受ける理由 及び具体的内容			

事務所名		代表者氏名	
所在地			
協力を受ける理由 及び具体的内容			

事務所名		代表者氏名	
所在地			
協力を受ける理由 及び具体的内容			

書類審査提案書

- ①仕様書案の内容を踏まえ、業務の実施方針、人員体制、チームの特徴、特に重視する業務上の配慮事項を簡潔に記述すること。
- ②小中学校およびスポーツ施設について、それぞれどのような役割やあり方が重要だと考えるか、過去実績やこれまでの知見などをもとに記述すること。
- ③仕様書案の内容を踏まえたうえで、考える会の運営上の課題と整備予定地の条件から生じる課題について記述すること。

- ※ A 3 用紙 1 枚とし、枠等は特に設けなくてもよい。
- ※ 記述の内容・表現方法は自由とするが、文字の大きさは 10. 5pt とする。
- ※ 提出者（協力事務所を含む。）を特定することができる内容の記述（具体的な社名、自社の作品と特定できる写真・模型型写真等）を記載してはならない。

※記入不要

整理番号

ヒアリング審査提案書

(業務名) 朋有小学校・西巢鴨中学校校舎一体型小中連携校および総合体育場の整備等を考える会運営等支援業務請負

上記業務についてヒアリング審査提案書を提出します。

令和 年 月 日

豊島区長 高際 みゆき 様

(提出者) 〒

住所

電話番号

会社名

代表者

役職名

氏名

印

担当者

氏名

T E L

F A X

E メール

※記入不要

整理番号

提出者区分

朋有小学校・西巣鴨中学校校舎一体型小中連携校および
総合体育場の整備等を考える会運営等支援業務請負
ヒアリング審査提案書

(提出者) 〒	
住所	
電話番号	
会社名	
代表者	役職名 氏名
担当者	氏名 TEL FAX Eメール

課題に対する提案

考える会の運営支援についての提案

- ※ 各テーマ、A 3 用紙 1 枚とし、枠等は特に設けなくてもよい。
- ※ レイアウトは自由とするが、文字は読みやすい大きさとする。
- ※ 提出者（協力事務所を含む。）を特定することができる内容の記述（具体的な社名等）を記載してはならない。

課題に対する提案

学校施設とスポーツ施設を一体的に整備することに対する課題と解決策についての提案

- ※ 各テーマ、A 3 用紙 1 枚とし、枠等は特に設けなくてもよい。
- ※ レイアウトは自由とするが、文字は読みやすい大きさとする。
- ※ 提出者（協力事務所を含む。）を特定することができる内容の記述（具体的な社名等）を記載してはならない。

朋有小学校・西巣鴨中学校校舎一体型小中連携校および総合体育場の整備等を
考える会運営等支援業務請負 プロポーザル
質 問 票

質問者 連絡先	会社名	
	部署	
	担当者氏名	
	T E L	
	F A X	
	メールアドレス	
質問事項		

朋有小学校・西巣鴨中学校校舎一体型小中連携校および
総合体育場の整備等を考える会運営等支援業務請負
プロポーザル実施要項

令和7年1月
豊 島 区

〒171-8422 東京都豊島区南池袋2丁目45番1号
豊島区教育委員会事務局 教育部 学校施設課
TEL：03-4566-2789（直通）
FAX：03-3980-7200
メール：A0029257@city.toshima.lg.jp